

利根町 平成23年度事務事業評価シート
 ～平成22年度実績分評価～

● 基本情報

事務事業名		広域行政圏計画の推進				評価番号	6-25
担当課	係	企画財政課	企画調整係	予算科目	会計	【01】一般会計	
振興計画	章	【6】町民によるあかるいまちづくり			款	【0102】総務費	
	項	【4】広域行政			項	【010201】総務管理費	
	施策	【1】広域行政圏計画の推進			目	【01020106】企画費	
	小柱			事業	広域行政圏計画の推進		

● 計画 ～ PLAN ～

根拠法令等	<input type="radio"/> なし <input checked="" type="radio"/> あり	根拠法令等 (地方自治法284条)	
事業期間	<input type="radio"/> 新規事業 <input checked="" type="radio"/> 継続事業	継続年数	<input type="radio"/> 単年度 <input type="radio"/> 5年以下 <input type="radio"/> 6～10年 <input checked="" type="radio"/> 11年以上
事業の対象	<input checked="" type="radio"/> 全町民 <input type="radio"/> 一部町民	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体	
実施形態	<input checked="" type="radio"/> 町単独事業 <input type="radio"/> 国・県補助事業 <input type="radio"/> その他		
事業の概要	目的: 地方公共団体が、それぞれ単独で処理するよりも、他の地方公共団体と協力して広域連合を設置して、その事務に当たることにより、住民福祉の推進、事務処理の効率化等を図る。		
	内容: 組合を組織する地方公共団体: 龍ヶ崎市・牛久市・稲敷市・利根町・河内町・美浦村 (1)広域市町村圏計画の策定及び連絡調整に関すること (2)養護老人ホームの設置及び管理運営に関すること (3)老人福祉センターの設置及び管理運営に関すること		

○ 事務事業にかかる事業費

区分	予算項目(主な支出科目5項目まで)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)
主な事業費内訳	稲敷地方広域市町村圏事務組合 事務費分賦金	千円	6,985	6,744	6,416
	稲敷地方広域市町村圏事務組合 民生費負担金	千円	1,280	1,395	995
		千円			
		千円			
		千円			
	合 計		8,265	8,139	7,411
財源内訳	国支出金 ()	千円			
	県支出金 ()	千円			
	受益者負担金 ()	千円			
	その他 ()	千円			
	一般財源	千円	8,265	8,139	7,411
	合 計		8,265	8,139	7,411

● 実施 ～ DO ～

目標値設定	活動指標	指標名	利根町民の養護老人ホーム松風園への入所者数				
		設定理由	入所者数により、民生費負担金の額が変更となる。				
		指標の推移	21年度(目標値)	21年度(実績値)	22年度(目標値)	22年度(実績値)	23年度(計画値)
		1	1	1	1	1	
	成果指標	指標名					
		設定理由					
指標の推移		21年度(目標値)	21年度(実績値)	22年度(目標値)	22年度(実績値)	23年度(計画値)	

● 評価 ～ CHECK ～

事業執行状況の評価	①事業の必要性(該当する項目にチェック)		
	A	<input type="radio"/> 法令等に基づき実施が義務付けられている	
		<input checked="" type="radio"/> 施政方針や基本計画に掲げられた事業である	
		<input type="radio"/> 課等の庶務や経理のみの事業である	
	B	<input type="radio"/> 事業の目的をほぼ達成している	
		<input type="radio"/> 社会情勢の変化などから、事業の必要性が低くなっている	
	C	<input type="radio"/> 事業の目標を達成したので事業の必要性がなくなっている	
		<input type="radio"/> 国・県の制度改正により事業の必要性がなくなっている	
	理由: 地方自治法第284条第3項により、広域に渡り処理することが適当であると認められるものに関し、広域に渡る総合的な計画を作成し、その事務の管理及び執行について広域計画実施のために必要な連絡調整を図り、並びにその事務の一部を広域に渡り総合かつ計画的に処理するため、その協議により規約を定め、茨城県知事の許可を得て、広域連合を設けることができる。振興計画に基づき、第6章「町民による明るいまちづくり」項4「広域行政の現状と課題」において、町民のサービスと福祉の向上、安全で安心して暮らせる地域を目指し当町の進むべき方向を見出し、簡素で効率的な行政を推進していく必要ができる。の記述を踏まえ、施策1「広域行政圏計画の推進」により、事業を行っており、今後も事業は必要である。		
	②事業の有効性(該当する項目にチェック)		
A	<input checked="" type="radio"/> 期待した通りの成果がある		
	<input type="radio"/> 現在成果は少ないが今後向上の見込みがある		
B	<input type="radio"/> 期待したほどの成果がみられない		
C	<input type="radio"/> 成果が少なく今後向上の見込みもない		
理由: 平成20年3月に第5次稲敷地方広域市町村圏計画を策定し、基本構想を平成20年度を初年度とし、平成29年度を目標年次とする10年間の主要な計画課題を示す基本構想の策定を行う。 また、消防・救急・養護老人ホーム等のサービスを提供するための重要な事業である。			
総合評価	事業執行状況の評価結果		
	①事業の必要性: A	総合評価: A	総合評価判定基準: ①②両方がA⇒A Bが1つでもある⇒B Cが1つでもある⇒C
	②事業の有効性: A		
コメント: 地域経済の低迷や財政の逼迫など厳しい情勢下において、より自立的な行政運営が求められる地方分権の流れの中で、市町村単独での限界性を踏まえ、効率的な行政サービスを提供できる広域行政運営の利点を生かし、より住民福祉の増進、事務処理の効率化等を図るため、重要な作業である。			

● 改善 ～ ACTION ～

今後の方針	今後の方針とその理由(該当する項目にチェック)	
	<input checked="" type="radio"/> 現行どおり(継続) <input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> 統合 <input type="radio"/> 見直し <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 廃止	
	理由: 生活圏の広域化とともに生活ニーズの多様化、高度化が進む中で、個々の市町村の主体的な取り組みを広域の視点から補完し、その効果をより高めていくという圏域の一本化・連携のメリットを確認し、より良い住民福祉の増進、事務処理の効率化等を図るため必要である。	